

第13回 長野市活力ある学校づくり検討委員会 議事録（要旨）

【開催日時】

日 時 平成30年3月26日(月)10時00分～11時55分

場 所 長野市役所 第一庁舎 5階 庁議室

【出席者】

(委員)

山沢委員長、風間委員、小林委員、志川委員、田川委員、西脇委員、藤澤委員、松岡委員、丸山委員
(長野市)

近藤教育長、松本教育次長、熊谷教育次長、樋口教育次長副任兼総務課長、上石学校教育課長、
倉島主幹兼小中高連携推進室長、新津主任指導主事、唐木主任指導主事、小川係長、近藤主査、
中村指導主事、鳶田指導主事、千野指導主事、島田指導主事、山岸指導主事、田中指導主事、
関指導主事、深澤指導主事、藤森指導主事

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 あいさつ（教育長）
- 3 協議事項
 - (1) 審議のまとめ(素案)について
 - (2) その他
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【会議資料】

資料 審議のまとめ(素案)

【発言要旨】

(委員長)

- 本日は審議のまとめ（素案）についてご意見をお願いします。前回は審議のまとめ（素案）という形でご審議いただき、多くのご意見をいただいた。本日お示しした審議のまとめ（素案）は、前回のご意見を事務局がまとめ修正したものである。これがまとまった後、4月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見をいただき、必要があれば修正し、6月に答申と考えている。

— 事務局 資料 審議のまとめ(素案)について説明 —

(委員長)

- 訂正箇所、新たに書き加えた所を中心に説明いただいた。全体を通して分からない所があればお願いしたい。無いようであれば内容について検討を進めたい。

(委員)

- 前回、多様性という言葉について再検討をお願いしたが、ずいぶん分かり易くなった。細かい文言に

については後にして、内容に関わる部分で4つほどお願いしたい。まず、12ページ、1のタイトルに「多様な」とあるが、文中では「適切な」となっている。「多様な」がよいのか、「適切な」がよいのかというのが1点目である。

- 2点目は12ページ下段、小学校高学年期の4行目、「独自の集団遊び」とあるが、何をイメージしたものなのか。高学年なのでスポーツでもよいと思うが、何か想定しているものがあれば教えていただきたい。
- 3点目は18ページ、「小学校高学年期では、」の段中6行目に「外国語が教科になる中」とあるが、外国語が教科になることはもちろんだが、ここで言いたいことは、そのような状況がないとしても、専科教員の配置にこだわることなく、教科担任制や小中連携が必要だということだと思う。「外国語が教科になる中」の表記は必要ないのではないか。
- あと23ページ、「おわりに」の最後の段落の3行目、感覚的なものかもしれないが、「受益者」という言葉が引っ掛かる。保護者は学校教育の受益者なのだろうか。作り手と考えていただいた方がよいと思う。

(委員長)

- それではお答えいただけるところからお願いしたい。12ページの「発達段階に応じた多様な教育環境」についていかがか。

(事務局)

- 事務局の考えを申し上げますと、ご指摘のとおり「多様な」という言葉を多く使ってきた経緯がある。「適切な」という言葉についてはご意見をいただきたい。事務局の考えとしては、「適切な教育環境」も「多様な教育環境」ということで考えていた。

(委員長)

- 一つの発達段階でも多様な教育環境があるというのが事務局の考え方だと思う。少し検討していただきたい。次の「独自の集団遊び」についてお願いする。

(事務局)

- 参考にしたのは文部科学省の資料であるが、そこには「独自の集団遊び」という表記はない。子どもたちが自ら遊びを作り出していく点を念頭に置いた。子どもたちの属性の中で生まれてくる遊びであり、特段この遊びといった具体的なイメージはない。ただ、ご指摘のとおり運動・スポーツと表記した方が分かり易いかもわからない。

(委員長)

- 遊びの中で子どもたち自身がルールを作り、なんとなく遊びとしているようなことが大切だということだと思う。

(教育長)

- 「発達段階に応じた多様な教育環境」であるが、ここで「適切な」とすると一つのものしかないというイメージになってしまう。多様な環境の中のそれぞれのところで「適切な」という意味合いを込めた。多様な教育環境の中のそれぞれのところで適切に考えたらどうかという思いを込めているが、その辺りが伝わっているかどうか。
- 「独自の集団遊び」については、最近の子どもはスポーツもあるが、表に出ない個別の仲間内での遊びもあるだろうということで、全てを含めて「独自」とした。「独自」というと特別なというイメージに取られてしまうかもしれない。

(委員長)

- 18ページ、「外国語が教科になる中」のところは教育委員会の思いもあると思うが、いかがか。

(事務局)

- 教職員は専科というと音楽等の特定の教科をイメージすると思う。しかし、多くの市民の方はそのよ

うにイメージすることは少ないのではないかと思います、新聞に書かれているようなことを盛り込んだ方が分かり易くなるのではないかと考え、そのように表現した。なくてもいいと思うが、検討したい。

(教育長)

- 26 ページの教員配当基準をご覧いただきたい。小学校の基準で見ると、6 学級数の規模で専科教員は 1 人配置となり、長野県の場合は、だいたい音楽の先生が専科になる。その次の 2 人配置になると、家庭科または音楽が 1 人、理科が 1 人となるのが標準である。3 人配置になると家庭科または音楽、理科に図工が専科になることが多い。ここに、あえて外国語と入れて分かってもらいたいと考えた。まだ実現はできていないが、定数改正で、英語と司書教諭を加えてほしいと考えている。

(委員長)

- それぞれの思いがあるようだ。23 ページの最後の段落、受益者という表記について願います。

(教育長)

- 受益者という表記は、共に歩むといった内容の表現に変えたいと思う。

(委員長)

- この部分については、下から 3 行目、まずはということで、保護者の協力を得て、地域住民の合意と協力を得ながらとあるが、これは長野市全体の問題であり、最後の文章にもなるので、まずは保護者、地域の住民、そして長野市全体と広がる部分があってもいいのではないか。長野市全体をきちんと見てもらいたい。都市部にいても中山間地にいても見てもらいたいという思いが最後に少しでも出ればいいと思う。

(教育長)

- 今日も事前に事務局でよく話し合った。自分たちの地域と同時に、長野市、日本、世界の子どもたちの教育を考えていこうという思いだと感じたので、上手な表現を考えていきたい。

(事務局)

- 18 ページの外国語のところであるが、専科としての配置はないので、加配でやっていくしかない。「専科教員にこだわることなく」に外国語がつながっているということは、現状でどうなのかなと感じた。

(教育長)

- 定数改善につながる方向にしたいと思う。

(委員)

- 12、13 ページのところで、子どもたちに集団での場面が必要であることは理解できるが、小学校低・中学年期に 1 つだけ『授業』という形態とある。高学年期にしる、中学生期にしる、授業の中での集団の学びみたいなものが読み取れるが、本質は授業であるのに、それ以外の集団が重要であると全体的に感じられる。学力形成の上で集団の学びも重要である点が分かりにくい。
- ずっと気になっていたが、20 ページの「小学校中学年頃までは、」の 4 行目にある「PTA 役員や保護者の負担」のところは、本当にみんなそう思っているのだろうか。小規模であれば小規模の役員のあり方というものがあると思う。同じ規模で同じ金額を払うなら小規模校も大変だと思う。PTA の役員の数が決まっているかどうか分からないが、この部分が気になっていた。
- 15 ページの真ん中、17 ページあたりの 1 センテンスが長く、4～5 行あるので、簡潔に分かり易い文章にした方がよいと思う。

(委員長)

- 今の委員のご指摘の文章が長い件については、私もそう思っていたので修正をお願いします。ご質問の部分についていかがか。

(事務局)

- 12、13 ページの「授業」の部分であるが、今までは授業よりも発達段階を中心に議論していただいているので、発達という点を中心に展開している。授業が出てくるところは、幼保と小学校のつながりの部分で特徴的な部分となるので書かせていただいた。事務局としては発達論を中心に表現したので、授業の内容の部分まで踏み込むのは少し難しいと感じている。

(教育長)

- 学習論は学習指導要領に書いてあるので、ここでは特に大事にしている発達段階を中心に書かせていただいた。PTAについては、「大きいという声もあるとのこと。」とあるので、これが全てだというわけではないので、お読み取りいただきたい。

(委員)

- A3の概要版は分かり易く書いてある。その中の「審議の中で見えてきたこと」でPTAの負担について取り上げていただいたのはとてもありがたい。「子どもたちの明日のために」の中で、他の文章は「～ほしい」「～すべき」と書かれているが、保護者の負担やPTAの負担が唐突に書かれてしまうと、保護者やPTAが協力しきれないというイメージが出てしまうのではないかと。まずは自分の家庭、保護者として何ができるのかということを含めつつ、この部分はみんなでやっていきましょうという形にさせていただくとありがたい。問題はPTAにもあるかもしれないが、その部分が最後まで残るのは私としてはどうなのかと思う。
- 「はじめに」と「おわりに」は読めばつながるようにし、最後にこうなってほしい、全体を通してこんな風になってほしいとなるようにしていただければありがたい。
- 20 ページの「小学校中学年頃までは、」の段落、「幼児期より輪の広がった友達関係の中で、探求心を発揮して自分のやりたいことができる場を保障しながら」は、子どもたちの保障なのか子どもたちが保障するのか気になった。

(教育長)

- 「学校」が主語であると思う。細かくいうと「社会が保障する」でなければいけない。具体的には、幼児期は幼稚園であったり保育園であったり、地域で遊ぶならば地域でなければいけない。そうすると主語が沢山になり、数ページ書かなくてはいけなくなってしまう。

(委員長)

- 「はじめに」と「おわりに」のつながりについてはどうか。

(教育長)

- できるだけ最後にまとめたい。受益者という言葉で強烈な印象になってしまったが、こういう形で審議をしてきて、こういう内容を経て、これからみんなで、まずは子どもたちのことを中心に据えて、保護者、地域、社会全体で考えて行かなければいけないという意味合いなので、なんとかそのようにもっていききたい。

(委員)

- 22 ページ、Vの附帯意見について、上から3行目の「将来に渡り」と、財政面にある「長期にわたり」は表記に整合性があつた方がよいと思う。
- それから、【財政面からの検討】の中で、「教育的な視点を第一としながらも」の部分、また、【学校が持つ地域の拠点機能】の中の下から2行目の網掛けの部分「学校教育以外の様々な機能面を考慮しながら」の部分は、ぼかした表現の方がいいのか。8 ページの(2)との関連性も出てくる。

(教育長)

- 大変難しいところで、「こういうことも」と、たくさん検討しなければならないことが出てきているし、今後の推移も含めると、この委員会ですべての意見を断定するのではなく、あくまでも附帯意見として、今後も検討する必要があるのではないかとということで、委員の皆様が推測として書かれたとの意味合いが強くなっている。

(委員長)

- 他にどうか。22 ページの【教員の意識の改革】の2行目に「教育環境の一つは教員であると言えるのではないのでしょうか」とあるが、当然ではないか。人が人を育てるのだから「言えます」としてはどうか。

(事務局)

- そのように考えたい。前回、表現が強すぎるとご指摘があり修正した経緯があるが、再度修正したい。

(委員)

- 表紙のサブタイトルに「笑顔あふれる豊かな学びの場」とあるが、「笑顔あふれる豊かな学びの場であり続けるために」の方が良いのではないか。人口減少・少子高齢化社会が進む中でも、笑顔あふれる豊かな学びの場であり続けるためにはどうするべきかについての答申をしたという意味が伝わると思う。
- 次に細かい点に入るが、16 ページの上から4行目の網掛け部分「いろいろな個性あふれる集団」の部分、Aという集団とBという集団の個性の違いというように読み取れてしまうので、「いろいろな個性あふれる人々の集団」という表現の方がいいと思う。次の17 ページの2行目も同じである。
- 続いて18 ページ、一番下の段落「『中学校との教科間の連携など、小・中学校が円滑に接続する環境』の充実が期待できるのではないのでしょうか。」とあるが、人に頼っている印象を受けるので、「環境を充実させることが必要ではないのでしょうか。」とした方がしっくりくると思う。
- 1 ページ、3 段落目の5行目の「人種・性別・年齢等に一切関係なく全ての人々と協働しながら」の「全て」が言い過ぎの感じを受ける。「多くの人々と」という表現でいいのではないか。
- また、同じ3段落目の下から2行目に「地域ぐるみで保護者と子どもの育ちを中心において」とあるが、ここになぜ「保護者」が出てくるのか。素直に読むと、保護者の育ち、子どもの育ちとなり、なぜ保護者を育てなければいけないのかとなってしまふ。誰に向けて答申するのかということから考えると、保護者に対してものを申し上げているようになっているので、そこは少し改めた方がよいと考える。

(事務局)

- タイトルについてはご指摘のとおり考えたい。

(事務局)

- 16、17 ページの集団については「人々」という表記を入れたいと思う。

(教育長)

- 今ご指摘いただいた件だが、まず子どもに向かったの答申と考えたい。ただ、言い訳になるが、教育委員や議員の視察においても、子どもの考えを聞きながら育てるためには、どうしても保護者の協力が必要だと強く考えられていたので、保護者という言葉に記載した。保護者と共に育てるという意味であるご理解いただきたい。

(委員)

- 20 ページ、「小学校高学年からは、」のところであるが、隣接する小規模校同士の合同授業という項目を入れていただけるとありがたい。実際に素案を読むと、「3 みんなが集まって笑顔があふれる学校を」にある「できる限り地域に学校を残したい」の部分がついでに書かれている印象を受ける。7 ページに学校間連携の一例として、「このようなことをやった」ということが記載されているので、このことを「小中乗り入れ授業」の前に、隣接校同士が集まって合同授業等に取り組んでいることを記載することができないか。
- 3 ページの(3)で「地域とのつながりや支え合いの希薄化が進み、かつては家族や近隣から得られていた知恵や支援等が得られにくい」とかっこよく書いてあるが、実際には個人主義や利己主義が表に出てきて、「どうしてうちの子を叱るんだ、怒るんだ」と親が文句を言う。学校で子どもが先生に叱られると、親が教育委員会に電話するという実態がある。このような具体的なことを記載したらどうか。

(事務局)

- 隣接校同士の合同授業等についても現状として入るよう工夫していきたい。

(教育長)

- 20 ページ 2 段落目については、最後の部分で「一部教科担任制授業や小中乗り入れ授業」など工夫することも必要だと記載させていただいたので、このような形になると思う。あと、今一番困っていることをお話しいただいた。先ほどの保護者という部分に関わっているところでもあり、難しい部分もある。子どもの教育等については保護者の理解を得ていく方針だが、今の委員のご意見にもあるが、学校では P T A の皆様のご協力を得ながら、もっと広い視野で今後ともお願いしたいと思っている。

(委員)

- 細かい点になるが、19 ページの言葉の問題である。「中学生期は、」で始まる段落の下から 4 行目、「連帯感の涵養等を育む」とあるが、涵養は育むという意味なので、どちらか削ってもよいと思う。
- 20 ページの「3 みんなが集まって笑顔があふれる学校を」の 1 行目、「多様性ある集団の中での学び」で括弧が閉じられているが、「多様性ある集団の中での学びが必要である」で閉じられた方がよい。
- 同じ 20 ページの一行目の「探求心」の「求」の字は、前半は「究」の字を使っているので統一した方がよい。

(教育長)

- 「探求心」については、とても困っており、心理学的にいうと「求」であり、学習指導要領だと「究」になっている。ひらがなで書いた方がよいと思うところもあるが、どちらにしようか困っている。その場に応じて使い分けるところがあるので検討したい。もしかすると 2 つの使い方になるかもしれないがご容赦いただきたい。

(委員)

- 12 ページにも同じ表現があるので対応いただきたい。

(事務局)

- 検討したい。

(教育長)

- 今、心理士の国家試験の中では、たぶん両方使われていると思う。

(委員)

- 素案から素案になり良い文章になったと思う。この中に地域との連携とか、地域の役割とか、連携や役割の部分がいくつもあるが、地域の住民にどう伝えるか考えようと思っている。数年前、コミュニティスクールのことを住民自治協議会で説明したことがあったが、冷やかかだった印象がある。教育委員会や学校の仕事ではないかという雰囲気があった。最後は学校から要請があったら動けばいいという終わり方だったと思う。この答申で述べている子どもたちのあるべき状況と、自分の地域の子もたちの現状を一致させるような場所を作っていくかといけないう。学校から要請がなければやらないという地域ではなく、年配の方を含め何かをやるのが重要だと考えている。私も地域で活動しているが、P T A の方は忙しくて地域の活動ができないと言っている。育成会の会議も集まってできないので、メールで会議をやっている状況である。今、3 年目になったが、大きな集団や地域全体は難しいので、できるところから始めている。育成会を核にしなが、地域住民が色々なお手伝いをするので、P T A や保護者は子どもを連れてくるだけでいい。準備はスタッフが行う形で世代間交流会を行っている。それまでは、しめ縄作り教室等を開いていたが、なかなか人が集まらないので、しめ縄作り教室のようなコーナーを 8 か所ほど作り、好きなところへ行っていくという形にした。司会進行は育成会、子どもと接するのは P T A 役員や公民館、子どもを守る会、神楽保存会、消防団といった人たちである。私は見えて、子どもたちが学んだことはいくつもあったと感じた。3 年目になるとおじいちゃんやおばあちゃんが、もっとこうすればいいよと提案する形になった。地域活動は、学校に負担をかけなくても、やれることがあるんだということを提案することだと理解している。中

山間地域と地域間交流を実施しているが、芋井地区と古里地区の間の交流であるが、芋井地区の方がこちらに来られて古里地区はいいなとおっしゃられた。何がいいかというと、子どもが元気なことだということだったので、それならば子ども同士の交流をしようということになり実施した。学校に負担をかけないということで、住民で交流を行った。飯綱の大座法師池に両地区の子どもたちが集まった。芋井地区の人が吹奏楽に感動したとの話があったので、住民自治協議会と保護者で吹奏楽をやっている子どもたちを連れていった。当然、指導する学校の先生にも数人同行をお願いするが、このようなことを考え出していけないと、コミュニティスクールやディレクターの先生方の活動だけでは地域の役割は果たせないと思った。この資料で、地域でも新しい目で子どもを見ていかなければいけないと教えていただいた。

(委員長)

- 今のようなご意見は、口頭で要望していかないといけないと思う。

(委員)

- 22 ページの【教員の意識改革】のところで、最後に「教職員の長時間勤務実態が看過できない状況であることも十分に配慮していただきたい」という文章になっている。その通りではあるが、これが前段を制限するように私は感じる。前段が一番の結論であるが、長時間勤務実態が看過できないから、意識改革に制限をかけるというイメージを持ってしまう。文章の順番を入れ替え、「教職員の長時間勤務実態が看過できない状況にある」という現状は認識しているが、教員の意識改革もそれとは別に進めなければいけないという形にした方がすっきりすると思う。

(委員長)

- 教員の意識改革と長時間勤務実態の順番を入れ替え、構成を変えるというご指摘だと思う。ここはしっかり考えていただきたい。

(教育長)

- かつては、家庭にだれかがいるという状況の中で、家庭の中で教育が成り立っていた時代があった。高度成長期の時代から、家庭に保護者がいないという状況の中で、学校教育はかなり変わってきている。PTA組織は、その頃の状況を踏まえたままで変わっていない。地域が学校に協力する点も変わっていない。本日、別の会議で、子どもたちが地域に呼びかけるという事例があった。地域が元気になってほしいと、ある地域では、子どもたちが率先して挨拶運動を行ったり、ボランティア活動を行ったりしている。かつては中学生以上の子どもを学校が独占していた。部活動や学習が学校中心となり、地域に子どもたちが外向き活動するという事は、ほとんどなかった。今は地域に子どもたちが少しずつ戻って来つつある。この答申の中には直接盛り込めないが、教員の働き方改革は社会的に大きな問題になってきている。今までは学校に全てをもち込み過ぎていた。それを地域の方や保護者全体のご理解をいただきながら、それぞれの役割の中で子どもたちをどう健全に育てていくかを考えた時、学校は大事な部分を相当担うことになる。社会全体の中で子どもをどう育てるか考える中で、その部分は地域に戻しましょうと考えたら、教員の意識改革が中心であるため、この部分を前に持って行った方がいいと思う。意識改革というよりも教員としてこれから何をやるか、学校として何をやるかをはっきりしていけないといけない。今まで全て学校が背負ってきたが、そうではない。保護者や家庭でもやることがあるとするならば、前に持っていった方がいいと思う。

(委員長)

- いろいろご意見をいただき感謝申し上げます。素案についての審議は以上とする。様々にご意見をいただいたが、全体の内容を変えるご意見はなかったと思う。本日のご意見に基づく修正は、私と事務局に一任していただきたいと思うが、いかがか。

ー異議なしー

(委員長)

- 今後は、修正案を公表し、パブリックコメントを実施する予定となっている。続いて概要版とパブリ

ックコメントについて事務局より説明をお願いします。

― 事務局 概要版とパブリックコメントについて説明 ―

(委員長)

- 4月中旬からパブリックコメントを実施し、その意見を受け、6月20日に第14回目となる活力ある学校づくり検討委員会を開催して審議する。そこで決まらない場合は、27日に再度審議する予定である。本日の審議はこれで終了としたい。

(事務局)

- 協議事項(2)その他になるが、何かあればお願いしたい。

(委員)

- 今日は素案についての議論の場であったので言わなかったが、違った視点で、地域がどのように協力すればいいのか、地域が抱えている状況や規模によっても異なるが、似たような地域を一まとまりにして、どうしていくのか、たくさん話し合うことは、ここに書き込むことではないが、実際にやっていかななくてはならない。今回、地域コーディネーター8人のうち4人が交代されるとのことである。(8人で)地域を全部網羅しているとは思いますが、委員から先ほどのような話が出てくるということは、そこまで達していない住民自治協議会もあるということなので、「学校は、この部分はもうやらなくていい」というような整理をこの時期にやるべきではないか。教育長の話では、学校が全てを抱え込んできた歴史もあるということなので、整理しながら、整理した後、「この地域ではこんな協力が必要だ」といった話を誰が音頭をとって、場を設けて運営していくのか、また、そのようなことを行うために、今のコーディネーターの人数や、やり方で対応できるのか、これからどうするのか、既にやっているのか、その辺を伺いたい。

(事務局)

- 連携推進ディレクターの件だと思われるが、現在8人おり12中学校区単位で活動している。27、28、29年度と3年間続いたモデル事業がこれで終了となる。そのノウハウを活かし、平成30年度は8人で24中学校区、全ての小・中学校79校を対象とする。今後、住民自治協議会や支所長等にこの活動について説明していく予定なので、よろしくお願いしたい。

(委員長)

- 最後に教育長から挨拶申し上げる。

(教育長)

- 本日の審議で13回目となる。年度の最後に御礼申し上げたい。本日、素案をお認めいただき感謝申し上げます。実は、私は本年度、3月31日をもって任期終了ということであったが、市長から任命され、3月議会で承認いただいたので、4月からまた教育長の職を務めさせていただくことになった。微力ではあるが頑張らせていただくので、引き続きよろしくお願いしたい。

(委員長)

- 本日の議論はここまでとしたい。

以上